

平成21年12月2日

リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業許可申請書の一部補正について

原子力安全・保安院は、本日、青森県むつ市に建設が計画されている使用済燃料中間貯蔵施設（リサイクル燃料備蓄センター）について、リサイクル燃料貯蔵株式会社から申請後の最新の知見などを反映するため、当該申請書の一部補正の提出を受けましたので、お知らせします。（当初申請は平成19年3月22日付）

1. リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル貯蔵備蓄センターの安全審査については、現在、当省において1次審査を行っているところです。
2. 今回提出された補正内容は、主に地質構造に関する記載の充実・適正化及びその他各種データの更新等です。（主な補正内容は別紙参照）
3. 原子力安全・保安院では、今回の補正内容を踏まえ、引き続き厳正な安全審査を行ってまいります。

（参考）

申請事業者

リサイクル燃料貯蔵株式会社（東京電力㈱及び日本原子力発電㈱の共同出資）

事業所の名称及び所在地

名称：リサイクル燃料備蓄センター
所在地：青森県むつ市

貯蔵する使用済燃料の種類

東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の沸騰水型原子炉（BWR）
並びに日本原子力発電株式会社加圧水型原子炉（PWR）で発生した使用済燃料

使用済燃料の貯蔵能力

約3,000トン（照射前金属ウラン量）

これまでの経緯

平成19年3月22日 使用済燃料貯蔵事業に係る事業許可申請
平成21年4月7日 使用済燃料貯蔵事業に係る事業許可申請の一部補正
平成21年6月30日 使用済燃料貯蔵事業に係る事業許可申請の一部補正
平成21年8月27日 使用済燃料貯蔵事業に係る事業許可申請の一部補正

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 核燃料管理規制課

担当者：門野、一ノ宮、大橋

電話：03-3501-1511（内線 4886）

03-3580-6158（直通）

(お知らせ)



「リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業許可申請書」
に係る補正書の提出について

平成 21 年 12 月 2 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可申請書（平成 19 年 3 月 22 日申請、平成 21 年 4 月 7 日一部補正、平成 21 年 6 月 30 日一部補正、平成 21 年 8 月 27 日一部補正）に係る補正書（以下「補正書」という）を経済産業大臣に提出しましたのでお知らせいたします。

今回の補正は、申請後に得られた知見などを反映するため、使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載内容の変更を行うもので、主な内容は以下のとおりです。

1. 記載の充実・適正化

- (1) 敷地周辺海域において、地層年代などの評価精度の向上に伴い、記載の充実・適正化を図りました（別添 1）。
- (2) 敷地近傍の深部の地質構造に関する記載を充実させました（別添 2）。
- (3) その他データの更新等記載の明確化・適正化を図りました。

2. 住所の変更

本社を移転したことに伴い住所を変更しました。

以 上

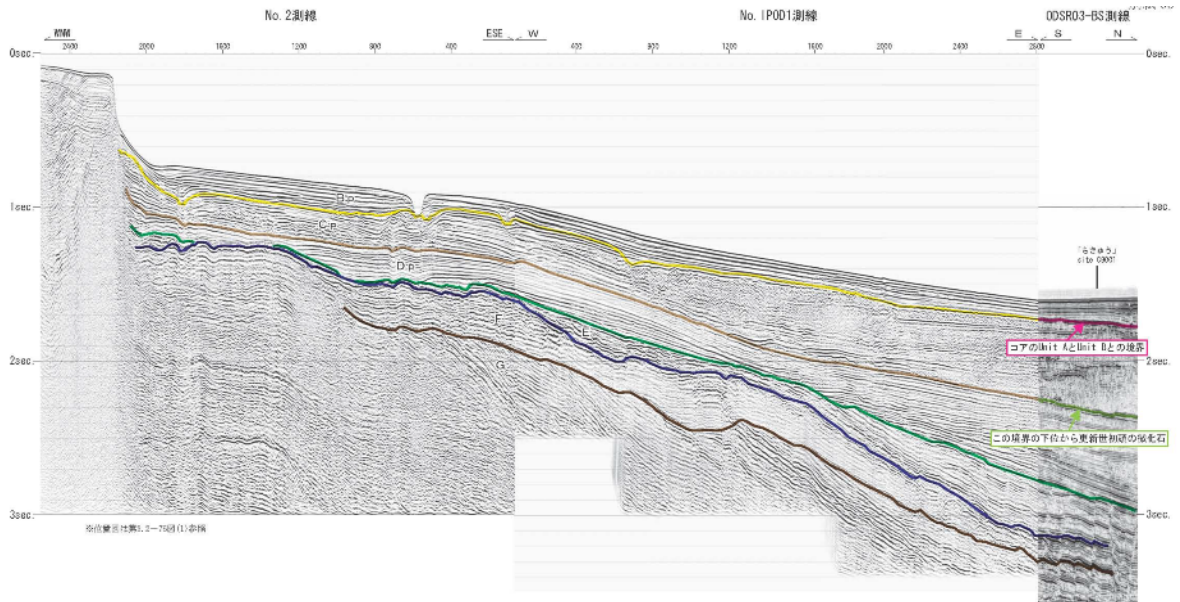
添付資料

別添 1：敷地周辺海域における記載の適正化

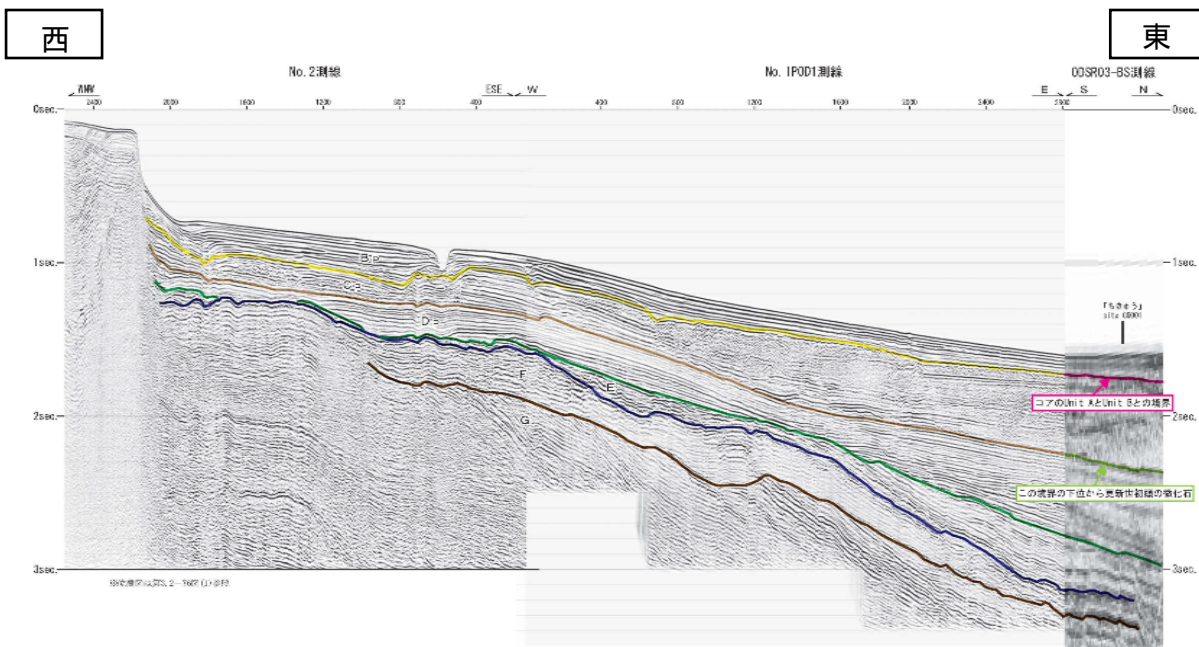
別添 2：敷地近傍の深部の地質構造に関する記載の充実

別添 1 敷地周辺海域における記載の適正化

補正前



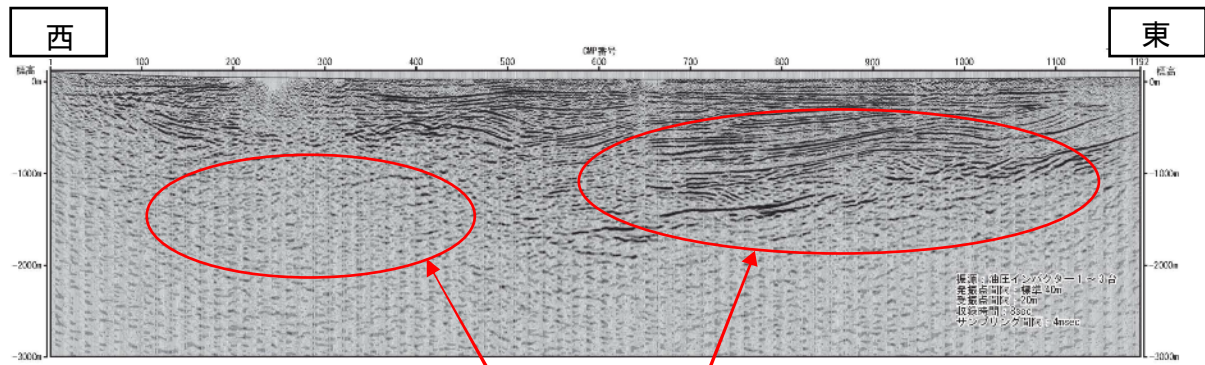
補正後



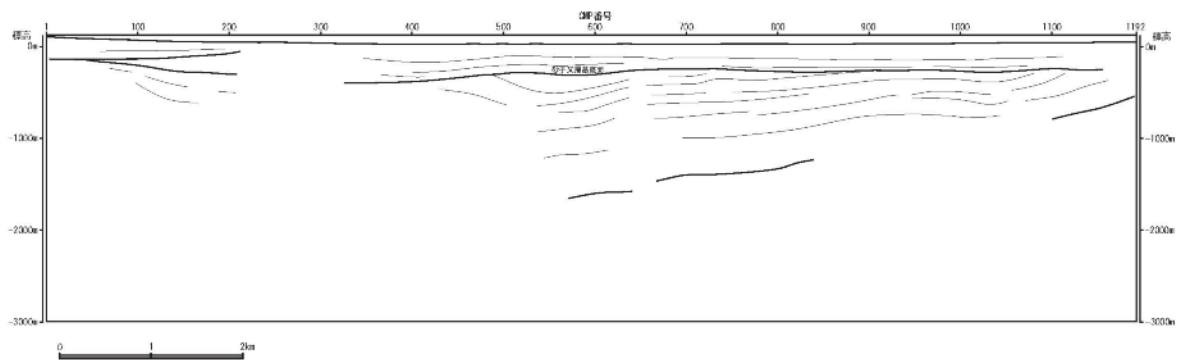
地層境界を精度向上（Bp / Cp地層境界を再解析）した代表断面図

この知見を海域全体に展開しても、断層評価には影響なし。

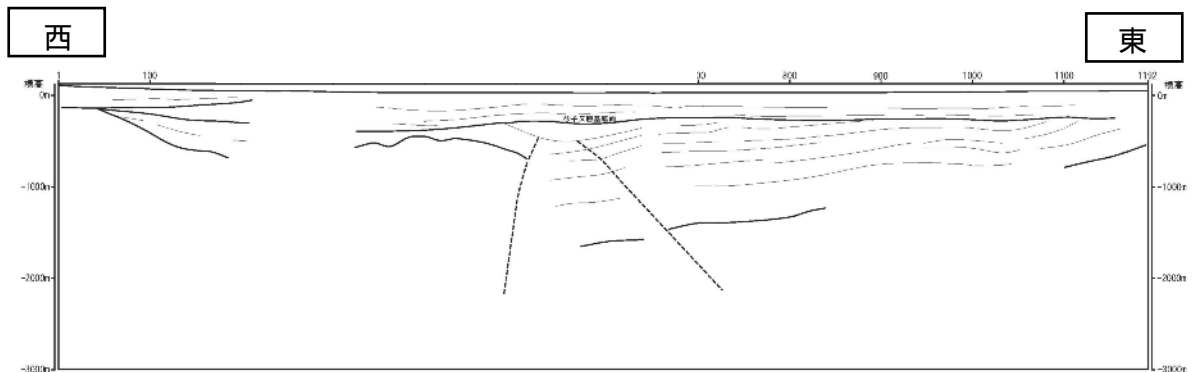
別添2 敷地近傍の深部の地質構造に関する記載の充実



深部における反射パターンの違い



深部地盤について考察



反射パターンの違いについては、砂子又層基底面以深の深部地盤における岩相の差異による影響と考察し、追記した。